様式第3(第52条関係) 登録番号 26XXXXX 第一種フロン類充填回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する報告書 (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (1)エアコンティショナー (3)合計 **XX** 月 XX 🖯 設置 設置以外 設置 設置以外 設置 設置以外 2 台 5 台 京都府知事 HFCを充塡した第一種特定製品の台数 3 台 6 ⊭ 7 台 自動計算されるので、入力不要です。 5.8 kg $6.3~\mathrm{kg}$ 13.8 kg 9.8 k 19.6 kg ⑦充塡した量 $16.1 \, \mathrm{kg}$ (郵便番号) 〒 602-8570 (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (1)エアコンティショナー (3)合計 住 所 京都府京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 整備 整備 廃棄等 整備 廃棄等 廃棄等 記入例 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) HFCを回収した第一種特定製品の台数 5 台 16 台 10 台 14 ⊭ 15 台 30 € 39.5 kg 158.0 kg 3.9 kg $89.6~\mathrm{kg}$ 35.6 kg68. 4 kg 株式会社京都 代表取締役 京都 太郎 ⑱回収した量 6. 8 🗷 🔪 2. 5 🐷 ⑩年度当初に保管していた量 26. 5 kg 0. 0 kg 電話番号 075-414-4709 ⑩第一種フロン類再生業者に引き渡した量 整備時、廃棄時ともに ※実績がない場合も各セルに「0」を 登録番号 26XXXXX ②フロン類破壊業者に引き渡した量 0.0 kg 80.0 kg (16), (18) + (19) = (20) + (21) + (22) + (23) + (24)記入して提出してください。 19.8 kg 0.0 kg②法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量 0.0 kg △3第49条第1号に規定する者に引き渡した量 80.0 kg京都府での登録番号を記入してください。 0.0 🚾 0.5 🎉 ②年度末に保管していた量 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3 ("26"で始まる数字7桁の番号です。) 法第41条の規定によりフロン類が充塡され (1)エアコンティショナー (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (3)合計 自動計算されるので、入力不要です。 ていないことの確認を行った第一種特定製 (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (1)エアコンティショナー (3)合計 設置以外 【記入にあたっての注意点】 設置 設置 設置以外 設置 設置以外 自動計算されるので、入力不要です。 CFCを充填した第一種特定製品の台数 0 台 0 台 0 台 0 台 1 物量の数値は小数点以下1位まで表示されます。 0 台 ①充塡した量 0.0 kg0.0 kg0.0 kg 0.0 kg $0.0 \, \mathrm{kg}$ 0.0 kg2 裏面は、年度における回収量及び充塡量について報告することとし、原則として、 以下の数式となるようにすること。 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする 確認証明書を交付した台数を記入してください。 (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (1)エアコンティショナー (3)合計 2 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧ ※回収量0kgとして引取証明書を発行した台数は含みません。 廃棄等 整備 廃棄等 整備 廃棄等 整備 なお、再生業許可を申請しようとする者にフロン類を引き渡した場合は、第49条第1号に 3 第49条第2号に該当する場合にあっては、「打破レ及い返却の平月日、甲間旬の八石又は石林及の住所业のに 規定する者に引き渡した量に含めること。 0 台 0 台 0 台 CFCを回収した第一種特定製品の台数 1 台 量を記載した書面を添付すること。 5. 3 kg 0. 0 kg 0.0 kg 5.3 kg②回収した量 0.0 kg 0.0 kg 0.0 kg 2.5 kg 0.0 kg 4.2 kg 2+3=4+5+6+7+8 ③年度当初に保管していた量 0.0 kg ④第一種フロン類再生業者に引き渡す (10+(1)=(12+(13+(14+(15+(16)実績が無い場合も「0」と記入してください 整備時、廃棄時ともに 0.0 kg $3.6~\mathrm{kg}$ 18+19=20+21+22+23+242+3=4+5+6+7+8⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量 0.0 kg 0.0 kg 0.0 kg ⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量 0.0 🖟 0.0 🖟 ⑧年度末に保管していた量 【裏面の表にある「設置」「設置以外」「整備」「廃棄等」の意味】 (1)エアコンティショナー (2)冷蔵機器及び冷凍機器 (3)合計 第一種特定製品を**新規**に設置する際に配管等に**追加充塡**する場合 設置 設置 設置以外 設置 設置以外 設置以外 設置以外 第一種特定製品の漏えい修繕等の整備時に充塡する場合 HCFCを充塡した第一種特定製品の台数 第一種特定製品の漏えい修繕等の整備時に回収する場合 0 台 整備 0 台 ⑨充塡した量 9.6 kg 0.0 kg **4**. **7** kg 0.0 kg $0.0 \, \mathrm{kg}$ $14.3~\mathrm{kg}$ 廃棄等 第一種特定製品の廃棄や譲渡等の際に回収する場合 自動計算されるので、入力不要です。 (3)合計 (1)エアコンティショナー (2)冷蔵機器及び冷凍機器 整備 廃棄等 整備 廃棄等 整備 廃棄等 HCFCを回収した第一種特定製品の台数 2 台 5 ₺ 5 台 12 台 12.1 kg 59.2 kg 25.8 kg 8. 5 kg 33.4 kg 3. 6 kg 【担当者】 ⑩回収した量 ①年度当初に保管していた量 0.0 kg 0.0 kg 記載内容についてお問い合わせさせていただくことがありますので、ご記入ください。 0.0 kg 0.0 kg 整備時、廃棄時ともに ⑩第一種フロン類再生業者に引き渡した量 〇〇部〇〇課 **0.0** kg 56.6 kg ⑬フロン類破壊業者に引き渡した量 (10 + (11) = (12) + (13) + (14) + (15) + (16)**0.0** kg ⑭法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類の量 0.0 kg 090-XXXX-XXXX 京都 花子 電話番号 氏名 12. 1 kg 0. 0 kg ⑮第49条第1号に規定する者に引き渡した量 0.0 🖟 2.6 🖟 16年度末に保管していた量 日中に連絡がつく電話番号をご記入ください。